今後の公園管理・運営方針の検討（公園利活用ワーキング）について（案）

資料４

今回の基本設計では、福島県復興祈念公園における公園機能の配置計画を定めているが、公園の基本方針・基本理念を実現していくためには、行政が、主体的に公園を利活用する地域の人々や団体と協働して、公園の管理運営を含めた公園の将来像を検討し、その内容を具体の施設整備にフィードバックすることが重要である。

そのため、来年度より「公園利活用ワーキング」を設置し、地域の人々や団体と連携しながら、今後の利活用のあり方や公園管理運営方針を検討していく。

さらに、周辺地域の観光施設、産業施設、情報発信を行う施設との連携についても引き続き検討を進める。

＜公園利活用ワーキングの検討イメージ＞

④ 空間の設え、周辺との連携

↑↓

③ アクティビティ

↑↓

② 取組を支えるしくみ
（体制、活用を図る取組支援既往制度等）

↑↓

① 人々や団体

＜公園及び周辺地域の関連施設等とのネットワークイメージ＞
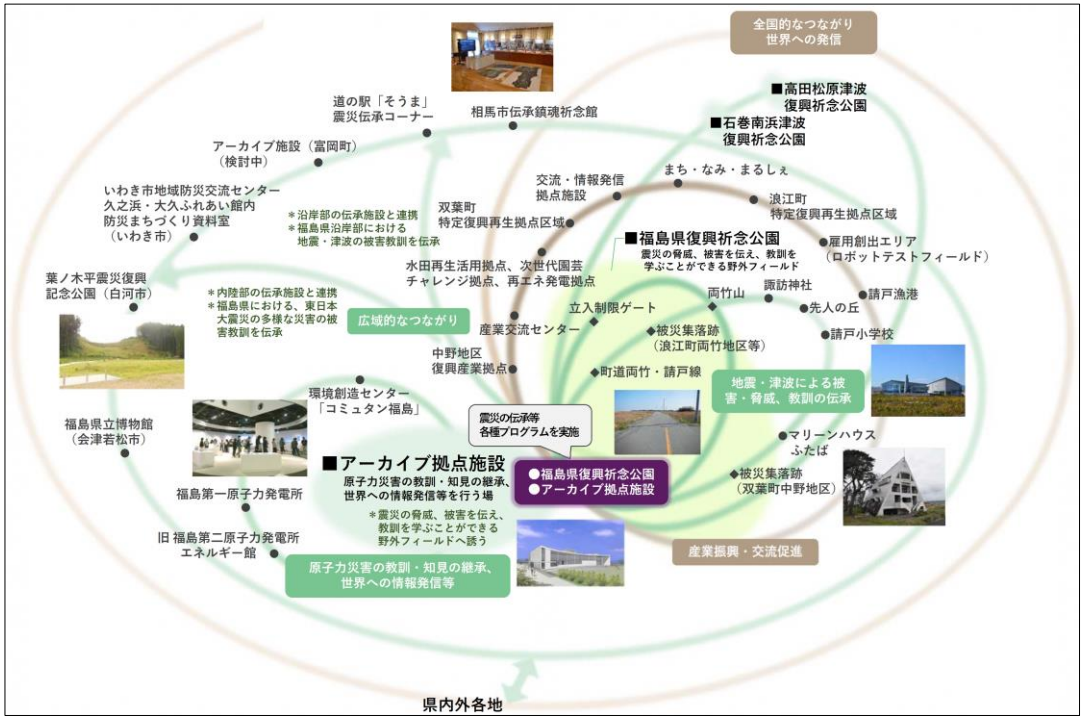
周辺地域及び福島県内には、震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための要素や施設が存在することから、これらの施設や周辺自治体が予定する伝承活動との連携を図るため、下記のプログラム・巡回ルートや情報発信をアーカイブ拠点施設と連携して検討する。
（基本計画からの再掲）